

市民の声を市政に反映

平成23年度は、一、承知のように沖縄本島への台風上陸回数が増大し、そのため防犯灯や放送設備等台風による部損壊などの被害が多く出ました。今後とも台風等による被害の増加が懸念され、それに備えなければならぬものであり、防犯灯および放送設備の災害復旧予算についても、防犯・防災対策については安心・安全なまちづくりの観点から、その増額について努力したい。

(5) 操体法廃止に伴う次年度財政的再支援の目途について
操体法研究会に対する助成が廃止となっているが、団体助成金等を活用するなど再支援の目途は立たないか。

(回答)
指導員の養成について、所期の目的を達成したと考え、平成23年度は謝礼金の支給を廃止しています。

しかし、操体法教室については地域住民の要望があり、現在20自治会で自主運営をしています。

市としても、実施状況を考慮し、平成24年度以降の事業実施にあたっては、健康づくりの視点から、当該団体への団体育成補助金などを検討したい。



行政懇談会は、市民の市政に対する声（意見・要望等）を直接聴いて、行政施策にできるだけ反映させていくという目的で開催されています。平成23年度の行政懇談会は、「浦添市自治会長会」と「大平自治会」の2回開催され、参加者と行政との活発な意見交換が行われました。※内容については、一部省略して掲載しています。

浦添市自治会長会 行政懇談会

・平成23年11月16日
・浦添市役所 9階講堂
・参加人数 36人

「浦添市自治会長会」との行政懇談会では、自治会共通の悩みを中心に活発な意見交換が行われました。

■意見・要望

(1) 市として転入届受理時に自治会加入の強制力行使の可否について

自治会加入促進につき自助努力だけでは限界があるため、行政側の後押しが望まれる。不可であれば根拠となる司法判例を開示してほしい。

(回答)

自治会とは、地域に住む人々が親睦や交流を深め、生活の中で支え合い、より住み良い地域づくりのため、自主的に組織された団体です。

過去の裁判において、自治会はいわゆる強制加入団体ではないとした判例（平成17年4月26日自治会費等請求事件）があります。

本市の自治会加入促進活動については、転入および転居者

■追加質問・意見(抜粋)

(1) 市営住宅居住者の自治会加入者が少ないことについて。

(回答) 市営住宅の入居者に対して、自治会の案内チラシ等について、取組ができるのかどうか、検討したい。



(2) 市職員の自治会加入状況について知りたい。

(回答) 市職員の自治会加入調査を実施したところ、43%という結果でした。今後取組をし、職員が自治会活動へ積極的に参加するよう市としても呼び掛けていきます。

(3) 行政懇談会の議題について、「検討する」と回答したもののについて、その後公文書の送付がない。

への勧誘チラシの配布、広報紙への加入促進記事の掲載、自治会活性化協議会の開催などの事業を進めています。今後も自治会加入促進のため、各自治会と連携を図っていきます。

(2) 行政地番区分と自治会区分との整合性について

自治会区分と行政地番区分とが一致せず都合が生じているため、近隣自治会との間にトラブルが発生している。行政主導で自治会区分について整理をお願いしたい。

(回答)

当初の区域設定の際には、周辺の自治会の協議により当該区域が定められた経緯から、今回のような変更の場合もその境界に位置する自治会双方の協議による区域変更の承認を得れば、可能です。市も



大平自治会 行政懇談会

平成23年11月28日
大平公民館
参加人数 58人
市長講話
「浦添市の将来像について」

「大平自治会」との行政懇談会は、会場いっぱい多くの地域住民が集まり、市長講話や、地域の要望や関心のある事業について活発な意見交換が行われました。



■意見・要望

(1) 浦添南第二地区土地区画整理事業について

緒になって検討していきたい。



(3) 事務連絡員委託料の値上げについて

規程制定時に比べ、委託事務の種類等の中で、市広報等の配布数が増大、市の施策・行事への協力事項の増大等に伴い、本来の各自治会業務の専念に支障が出ている。そのため事務連絡員委託料の値上げについて要望したい。

(回答)

現在の規程は前回の改正より4年の期間を経過していますので、他市町村の状況および市の財政事情等を考慮しつつ今後の検討課題にしたい。

(4) 市民生活課所管の台風被害による防犯灯・防犯設備にかかる予算の上乗せについて



①事業の概要

(回答) 本地区は、西側に国道330号線、東側に県道153号線が隣接しており、北側は小湾川に接した、面積が60.4ヘクタールの地区で総事業費が273億円、施行期間は、現認可では平成27年度までを予定しています。

地区の特徴としては、起伏が激しく斜面緑地が多いことから現況を活かした設計で、地区面積の約13%が緑地や公園計画となっています。

②事業の作業工程および進捗状況

本地区は平成20年8月の仮換地指定後に補償業務や本格的な工事着手をしています。現在、工事の中心は大平地区に計